

平成30年度 千葉県歯と口の健康週間実施要領

1. 目的

この週間は、歯と口の健康に関する正しい知識を県民に対して普及啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、併せてその早期発見及び早期治療等を徹底することにより歯の寿命を延ばし、もって県民の健康の保持増進に寄与することを目的とする。

2. 標語

「のぼそうよ 健康寿命 歯みがきで」

3. 本年度の重点目標

「生きる力を支える歯科口腔保健の推進 ～生涯を通じた8020運動の新たな展開～」
歯と口は国民が健康に生きていく力を支えるものであり、歯科疾患の予防や歯と口の健康を保持する取り組みを進める必要があることから、「生きる力を支える歯科口腔保健の推進」を重点目標とする。

4. 実施期間

平成30年6月4日（月）から6月10日（日）までとする。

5. 主催

千葉県 千葉県教育委員会 千葉県歯科医師会
市町村 市町村教育委員会 郡市歯科医師会

6. 後援（依頼中）

(公社)千葉県医師会 (一社)千葉県薬剤師会 (公社)千葉県看護協会
(福)千葉県社会福祉協議会 (一社)千葉県歯科衛生士会 (一社)千葉県歯科技工士会
千葉労働局 (独)労働者健康安全機構千葉産業保健総合支援センター
千葉県連合婦人会 (一社)千葉県助産師会 (公社)千葉県栄養士会
千葉県公衆衛生協会 生命保険協会千葉県協会 千葉県国民健康保険団体連合会
(株)千葉日报社 千葉テレビ放送 (株)ベイエフエム (株)千葉ロッテマリーンズ
読売新聞千葉支局 NHK千葉放送局 千葉県保育協議会
(一社)全千葉県私立幼稚園連合会（順不同）

7. 実施方法

(1) 広報機関等による普及・啓発

主催者は相互に連絡をとり、自己の広報機関を活用するとともに、報道機関へ各種資料を提供すること等により、「週間」の普及・啓発を図る。

(2) 各種催物等の開催

講習会、講演会、映画会、スライドフォーラム、展示会等を開催して、「週間」の趣旨の理解を図る。なお、スライド、映画等は、千葉県歯科医師会、各地域の視聴覚センター、千葉県文書館等において貸し出している。

(3) 口腔診査と歯科保健指導・相談等の実施

市町村保健センター、保育所、幼稚園、学校、事業所、病院、診療所等において実施する。実施にあたっては、地域の歯科診療所の歯科医師（かかりつけ歯科医師）等との連携の下に行われることが望ましい。

(4) 標語、絵画等の募集

児童・生徒等から広く募集して、「週間」の趣旨を地域社会に普及・啓発を図る。

(5) その他

(1)～(4)に掲げるもののほか、それぞれの地域の実情に応じた適切な事業を創意工夫して実施する。